

平成28年第5回

香美市議会臨時会会議録

平成28年11月25日 開 会
平成28年11月25日 閉 会

香 美 市 議 会

平成 2 8 年 第 5 回

香美市議会臨時会会議録

平成 2 8 年 1 1 月 2 5 日 金曜日

平成28年第5回香美市議会臨時会会議録

招集年月日 平成28年11月25日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 11月25日金曜日（会期第1日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	甲 藤 邦 廣	12番	山 崎 晃 子
2番	小 松 孝	13番	山 崎 龍太郎
3番	利 根 健 二	14番	大 岸 眞 弓
4番	山 崎 眞 幹	15番	織 田 秀 幸
5番	森 田 雄 介	16番	比与森 光 俊
6番	濱 田 百合子	17番	依 光 美代子
7番	村 田 珠 美	18番	石 川 彰 宏
8番	島 岡 信 彦	19番	山 本 芳 男
9番	爲 近 初 男	20番	小 松 紀 夫
11番	門 脇 二三夫		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長	法光院 晶 一	税務収納課収納担当参事	近 藤 浩 伸
副 市 長	今 田 博 明	ふれあい交流センター所長	横 谷 勝 正
総 務 課 長	山 崎 泰 広	福祉事務所長	西 本 恭 久
企画財政課長	山 中 俊 明	産業振興課長	佐々木 寿 幸
会計管理者兼会計課長	三 谷 由香理	建設課長	井 上 雅 之
管 財 課 長	柳 本 隆 司	環境上下水道課長	安 井 幸 一
定住推進課長	中 山 繁 美	《香北支所》	
防災対策課長	岡 本 博 章	支 所 長	野 島 惠 一
市民保険課長	高 橋 由 美	《物部支所》	
健康介護支援課長	前 田 哲 夫	支 所 長	舟 谷 益 夫
税務収納課長	秋 月 建 樹		

【教育委員会部局】

教 育 長	時 久 惠 子	教育振興課長	横 山 和 彦
教 育 次 長	小 松 美 公	生涯学習振興課長	久 保 和 昭

【消防部局】

消 防 長 寺 田 潔

【その他の部局】

な し

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 和田 隆 議会事務局書記 山本 絵里
議会事務局書記 一圓 まどか

市長提出議案の題目

- 承認第 11号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成28年度香美市一般会計補正予算（第6号）
- 承認第 12号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成28年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）
- 議案第 74号 平成27年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
（修正）の認定について
- 議案第 75号 平成27年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算
（修正）の認定について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

平成28年第5回香美市議会臨時会議事日程

（会期第1日目 日程第1号）

平成28年11月25日（金） 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
1. 議長の報告
 2. 市長の報告
- （1）専決処分事項の報告について
- 報告第11号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 報告第12号 香美市物部支所庁舎新築工事（建築主体工事）に係る
請負契約の一部を変更する契約の締結について
- （2）行政の報告及び提案理由の説明
- 日程第4 承認第 11号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成28年度香美市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第5 承認第 12号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成28年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計
補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第 74号 平成27年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳

入歳出決算（修正）の認定について

日程第7 議案第 75号 平成27年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳
入歳出決算（修正）の認定について

平成28年第5回香美市議会臨時会追加議事日程

（会期第1日目 日程第1号の追加）

平成28年11月25日（金） 午前9時開議

追加日程第1 意見書案第14号 TPP承認案、関連法案の徹底審議と情報公開を求
める意見書の提出について

会議録署名議員

5番、森田雄介君、6番、濱田百合子君（会期第1日目に会期を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（小松紀夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、これから平成28年第5回香美市議会臨時会を開会します。

議事日程は、お手元にお配りをしたとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期臨時会を通じまして5番、森田雄介君、6番、濱田百合子さんを指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本件については、議会運営委員会で協議をいただいておりますので、委員長から報告を求めます。議会運営委員会委員長、比与森光俊君。

○議会運営委員会委員長（比与森光俊君） おはようございます。本日招集されました平成28年第5回香美市議会臨時会の運営につきまして、先ほど開催されました議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

まず、会期につきましては、お手元にお配りしました予定表のとおり本日1日といたします。なお、会期の延長を必要とする場合につきましては、議長に一任することになりました。

続きまして、会期中の会議ですが、本日の臨時会に付議された提出議案の承認2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、議案2件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により委員会付託、委員会開催後委員長報告、そして審議に付し、本会議方式により採決いたします。

続きまして、意見書案について協議を行いました。TPP承認案、関連法案の徹底審議と情報公開を求めるもので、緊急の案件として本日追加議題とすることに決定いたしました。

その他議会運営につきましては従来のとおりでございます。議員各位の格段のご協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（小松紀夫君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りします。今臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、先ほど議会運営委員会委員長からも報告がありましたように、お手元にお配りをしております予定表のとおりです。

【会期及び会議（審査）の予定表 巻末に掲載】

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から地方自治法第180条の規定による、報告第11号及び報告第12号の専決処分事項について報告書のとおり報告がございました。

また、監査委員から例月出納検査報告書及び定期監査の実施報告書が提出されております。

その他の報告事項につきましては、お配りをいたしました議長報告書のとおりでございます。

日程第4、承認第11号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成28年度香美市一般会計補正予算（第6号）から日程第7、議案第75号、平成27年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算（修正）の認定について、以上4件を一括議題とします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 皆さん、おはようございます。一言ご挨拶を申し上げます。

平成28年第5回香美市議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席いただきまことにありがとうございます。

さて、本臨時会は専決処分事項に関する報告2件、補正予算に関する専決処分事項の承認を求めるもの2件、議案2件、以上6件についてご審議をいたさうとするものでございます。

承認第11号、平成28年度香美市一般会計補正予算（第6号）については、特定環境保全公共下水道特別会計への繰り入れの追加によるもので、平成28年10月27日付で専決処分をいたしております。

承認第12号は、平成28年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございまして、専決処分事項の承認を求めるものでございます。

次に、議案2件でございますが、議案第74号、平成27年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算（修正）の認定について並びに議案第75号、平成27年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算（修正）の認定については、いずれも事業事務執行上の適正を欠いたことによりまして修正が必要となったものでございます。結果、市、行政事務に対する信頼を損ねるとともに、再びご審議を願うこととなりました。まことに申しわけありません。

省みますと、日々の事務について適切、正確な事務を心がけて職務に専念しているつもりでも、つつい電算機器の正確性を信じる余り、いつの間にか行うべき一つのチェックを欠き、確認の重要性をおざなりにした姿勢が、このたびはしなくも露呈したものと考えております。今後このようなことがないよう関係者一同深く反省し、対策を定めたところでございます。チェック機能を徹底することはもとより、市役所事務全般の精度を高めるよう努めてまいりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

終わりになりますが、本臨時会に付議しました事件につきまして、それぞれ適切なるご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○議長（小松紀夫君）　　これで行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第11号及び報告第12号の専決処分事項について質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君）　　14番。報告第11号でお聞きをしたいのですが、和解の内容として事故の責任割合を香美市が10割、相手方はゼロですけれども、この負担割合というのはどういうふうにして決まったものか。負担割合10割というのが以前にもあったように思いますが。

それから、詳しい状況につきましては概要に載っておりますけれども、なお詳しい状況につきましてのご説明をお願いします。

○議長（小松紀夫君）　　総務課長、山崎泰広君。

○総務課長（山崎泰広君）　　大岸議員のご質問にお答えいたします。

過失割合をどういう経過で定めたかということにつきましては、まず、この事故報告を保険会社になります全国町村共済のほうに報告をして、共済から提示された過失割合が10割と、十、ゼロということが示されました。この過失割合の決定につきましては、香美市の損害賠償等審査会で決定をすることでございます。十、ゼロということがありましたし、事故の内容からももめるような案件ではないということで、軽易な事故として書面による回議によって、この事案について決定をしたという経過でございます。以上です。

○議長（小松紀夫君）　　14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君）　　全面的に過失を認めたという形ですね。それで、後方確認が不十分であったためというふうになっておりますが、せんだって議会報告会をしました折に、この事故の賠償責任の金額につきまして、市民の方から広報に載っておる記事を見まして、非常にその賠償金額が多いんだけどもどんなふうにして事故が起こっているのかと、きちんとやっているかと。それで、その場合にはきちんと議会のほうからも指摘をして、指導をしているのかと。その事故を起こした当該者に対して、きちんと指導が執行部のほうもできているのかどうかという、そういう厳しいご意見がありました。それで、改めて議会からもこういう不注意による事故が発生しないように改めて指摘をしておきたいと思いますが、その件につきまして。

○議長（小松紀夫君）　　定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君）　　お答えいたします。

これはまず、ここにも説明で書いておりますように、物部町大栃の住宅街において市営バスを運行していましたが、大栃1124番地付近におきまして対面から大型ダンプが来たため、北側の民家の間の空き地に前進で市営バスが侵入いたしました。それ

でダンプを回避し、そしてダンプが通り過ぎた後もとの道にバックで出たところ、ダンプの後続車に衝突をしたということでございます。定住推進課におきましても、すぐに市営バスを運行委託しておるところの会社のほうに出向きまして、安全運転には気をつけるようになっていうことを指導させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 13番。報告第12号、物部支所庁舎関係についてお伺いします。

増額の部分と減額変更ということでこの数字が出てるということで、工事請負契約の第4回の変更と、これは第4回の変更とはどういう意味なのかちょっとわからないので。そして、あわせてその増額部分が幾らで、減額部分が幾らで420万2,280円になったのか、その点を説明を受けます。

○議長（小松紀夫君） 物部支所長、舟谷益夫君。

○物部支所長（舟谷益夫君） まず、第4回というのは、昨年度から年度末、それから、次の支払いの関係とかかれこれで積み上げてきた結果、最終的な精算の段階で第4回ということになったわけです。

それから、420万円余りの増額につきましては、金額の大きいところなんです、支所エリアの職員通用口を自動ドアに変更したことによって約230万円増額です。それから、敷地内の北側、南側の一部ですが、隣接地のプライバシーの関係で目隠しフェンス、1メートル80ぐらいの目隠しフェンスに変更した結果によりまして、230万円ぐらいの増額になっております。それから、開発センター跡地の地盤が軟弱ということで、セメントを30センチ入れまして地盤改良しました。その結果130万円ぐらいの増額になっております。

それから、外構工事の自転車置き場とか旗ポールを3本から2本に減したとか、そういう関係で約50万円の減額。それから、もともと計画では駐車場の中央部に三角柱の懸垂幕タワーを計画しておりましたが、支所への前面の道も狭いし、その三角柱の2面にその幕を張るようになっておりましたが、45度、45度でちょっと見にくいということで、それで支所の建物の前面の北側に、ちょうどデザイン的なものと思いますけど、木の柱がこう数本立っております。その間を利用して2面ステンレスの懸垂幕を設置しました。それで大幅に230万円ぐらいの減額になっております。

それから、今度は支所が開発センターのところに新たに建つということで、JRのバス停、県道の歩道のところに道路の案内看板を設置しました。それと、その上へ上がった突き当たりの小学校の辺にも設置しまして、それで約45万円ぐらい増額になっております。その他細かいところもありまして、結果的に約420万円の増額ということになりました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 16番、比与森光俊君。

○16番（比与森光俊君） 物部支所の機能性のえい建築を求めるところですが、入札をした時点でこういうことがわかっていれば、当然入札の価格にも盛り込まれると思うんですが、後からこういう形で補正補正で増額となることに対して、不満でもないですけど、なぜ最初からわからなかったのかとかいうような声を聞いたことがございます。せっかく入札で落としても、後から増額増額すれば意味がないやないかという厳しいこともお聞きしたことですけど、その先ほどの説明にありましたように、通用口のバリアフリー化を考慮した引きドアとかいうこと、230万円とか、それから地盤沈下とか、こういうことは前もって計画の中でわかることやなかったか。フェンスもそうですよね、フェンスのことなんかも前もってその工事の中に入れることは想像できなかったのか。当然、その看板については、後から追加でこういうものが出てくる可能性はあろうかと思えますけど、工事そのものについてももう少し慎重にというか、設計を望むわけですが、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 物部支所長、舟谷益夫君。

○物部支所長（舟谷益夫君） まず、職員通用口のほうの自動ドアの件につきましては、細部説明書のほうにちょっとわかりにくいですが「建築基準法等には適合した構造であったが」ということで、これが不特定多数の来場する支所とか公共施設については、バリアフリーを配慮してから計画しなさいということはあるんですが、この職員限定でなった場合には、建築基準法の中に最低の基準で計画しなさいということになっておりますが、これは健常者の方を対象にして決めているようです。それから、高知県ひとにやさしいまちづくり条例のほうにつきましても、不特定かつ多数の者が利用するものということになっておりまして、職員のほうの配慮をした計画ではなかったですが、今年ですかね、職員の方で車椅子の職員の方が就職されまして、今建てている物部支所は大丈夫かということで改めて検討した結果、やっぱり職員通用口は段差があって引き戸でしたので、この際に職員にも対応したバリアフリー化に変更しても間に合うということで、行ったというような経過がございます。

それから、地盤のほうでございますが、今の支所が建っているところは、土質の杭基礎が要るとか、かれこれの面がありますのでボーリング調査をしておりましたが、既存の建物が建っているところにつきましても調査ができなかったと、実際に解体した後地盤が軟弱であったと。前の人に聞きましたら、何か開発センターのところに建っているのが、ちょっと出水いずみよったというようなことも聞いておりました。良質の土の入れかえと比較して、もう現場にある土をセメント改良したほうが安価にいくだろうということで、その工法を採用したわけです。

それから、目隠しフェンスにつきましては、もともとブロック塀でずっとあって、それから、実際その今支所が建っているところは、裏側の倉庫とか段差があったところなん

でフェンスとかはなかったわけですが、今回支所が建って隣が駐車場からもうそのまま見えるような、生活のほうが見えるような状況でありましたので、その辺プライバシーを配慮して、これはどうも後から問題が出てきたときになかなか対処しにくいということで決断して、目隠しフェンスに変更したものです。

それから、南側の部分につきましては、隣地の方にもお聞きをして部分的に目隠しフェンスにしたところもあります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 13番。報告第11号で、今定住推進課長のお答えを聞いてちょっと確認しておきたいんですが。

市営バスの運行によってこういうことになったということで、その委託関係の中で実際こういう事故等に対して、実際運転手さんもプロですわね、それだけの免許を持っている方。それから、業者はそれなりの安全教育も受けながらやられてるという部分だと思いますけど、この事故等に対しての市との関係の委託での約束事ですわね。全てこちらが保険の部分で、極端な言い方すると人身事故を起こしたとか、さまざまな分野の展開もあろうかと思えますけど、事故がないことは一番いいことですけれども、実際起きたときに市にはすぐ一報があるはずですけど、そのときその後が全て委託業者の関係のほうは、実際は責任分野についてはもう何も無いのか、その点の約束事がどうなってるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） お答えいたします。

基本的には、委託をしているので市のほうの管理下にはなろうかと思えますが、例えば安全運転ではなく、例えば飲酒とかいろんなこととかあった場合については、またその都度協議になろうかとは思いますが、基本的には市のほうの管理下にはなろうかと思えます。

○議長（小松紀夫君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 13番。もちろん委託ですのでその件はわかりますが、実際問題あってから協議というより、それに対するやっぱり市としての考え方というが、私は明確にしちよくべきと思います。もしそういうやっではない交通三悪みたいなことで事故なんかになった場合に、市はどう対応されるのか実際。そのところでは、協議の上という部分はいかがなもんかと思えますが、再度の答弁求めます。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、中山繁美さん。

○定住推進課長（中山繁美君） その点については、また今後協議はしていきたいと思っております。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。

以上で報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がございましたが、会議規則第37条第3項の規定により、承認第11号及び承認第12号につきましては委員会付託を省略したいと思います。

また、決算の認定であります、議案第74号及び議案第75号の案件は、会議規則第37条第1項の規定のとおり委員会に付託することとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会に提案をされました、承認第11号及び承認第12号議案は委員会付託を省略することに、また、議案第74号及び議案第75号につきましては委員会付託をすることに決定をいたしました。

これから、日程第4、承認第11号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成28年度香美市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、山中俊明君。

○企画財政課長（山中俊明君） 承認第11号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成28年度香美市一般会計補正予算（第6号）を説明いたします。

承認第11号、専決処分事項の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

平成28年11月25日提出、香美市長 法光院晶一

専決処分事項、平成28年度香美市一般会計補正予算（第6号）

平成28年度香美市一般会計補正予算（第6号）

平成28年度香美市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185億1,505万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年10月27日専決、香美市長 法光院晶一

今回の専決処分による補正予算は、特定環境保全公共下水道特別会計への繰出金の追加により行ったもので、4ページからの第1表 歳入歳出予算補正、11ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書、15ページの款項目節の内訳につきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので省略させていただきます。

以上で補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑は

ありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、承認第11号を採決いたします。
本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、承認第11号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5、承認第12号、専決処分事項の承認を求めることについて、平成28年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。環境上下水道課長、安井幸一君。

○環境上下水道課長（安井幸一君） それでは、専決処分事項について説明をさせていただきます。

承認第12号、専決処分事項の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

平成28年11月25日提出、香美市長 法光院晶一

専決処分事項、平成28年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

承認12-3ページお願いします。

平成28年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度香美市の特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,531万8,000円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年10月27日専決、香美市長 法光院晶一

ここで補足説明をさせていただきます。

去る10月13日早朝に、美良布クリーンセンターにおきまして機械が稼働停止するトラブルが発生しました。停止の原因としては、経年劣化によるモーター部からの漏電と判明し、この復旧がおくれることで、処理場の機能低下により放流水の水質が悪化し、最悪の場合は水質基準をクリアできないという大きな問題に発展することが懸念される

ことから、11月14日にモーター及び主要部品のオーバーホールを実施し、同日に復旧をし、現在は正常に稼働しています。

以上、補足説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、濱田百合子さん。

○6番（濱田百合子君） 6番、濱田です。

先ほど課長の説明のほうで、10月13日に緊急にということで説明を受けたんですけども、このような事態になる前にこの装置の使用期限とか、そういった耐用年数ですね。そういうのを考慮した上で、早目にこうわかって手だてをするようなことはできなかったのでしょうかを伺います。

○議長（小松紀夫君） 環境上下水道課長、安井幸一君。

○環境上下水道課長（安井幸一君） おっしゃるとおり、事前に適切に対応できればよかったですけども、現在ご承知のとおり、公共下水道と特環下水道におきましては耐震化工事、耐震化計画を先行して行っております。施設の維持管理、機能更新計画、いわゆるストックマネジメントについては、平成30年度から国の補助事業をいただきまして行いたいというふうに考えておまして、こういう突発的なトラブルについては、現在のところ臨機応変に対応するしかないと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はございませんか。

4番、山崎眞幹君。

○4番（山崎眞幹君） 本体の整備及びモーターの新規交換というふうにこうなっておりますけども、これちょっと内訳がわかれば、どちらがどれぐらいかかったのかお願ひします。

○議長（小松紀夫君） 環境上下水道課長、安井幸一君。

○環境上下水道課長（安井幸一君） お答えいたします。

総額が消費税込みで317万5,200円、主な工事の部品としましてはモーター本体、それに伴うボールベアリング、軸受け等いろいろ細かい分もありますが、これは機械を一旦取り外しを行って大阪の工場に送って、そこでばらして部品を交換してまた取りつけるという作業で、それには運賃等も入ってます。それでトータル317万5,200円ということになります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、山崎眞幹君。

○4番（山崎眞幹君） ということは、これはまず1つなのか2つなのか3つなのかみたいなどころと、それから、この方式だと次にそういう状態になったらどこの部分が、まあ今回はモーターみたいですけども、その一体化してる部分がどっか故障するという

か、した場合にも同じようなその取り扱いになってしまうのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 環境上下水道課長、安井幸一君。

○環境上下水道課長（安井幸一君） 1点目は、この機械は1体であります。

それと、2点目につきましては、メーカーのほうに機能診断をしていただいてまして、必要な部品は今回取りかえをしてます。現在のところ、今取りつけてる機械については、もう10年以上たってますので後継機種になるということですが、現在のところは部品のオーバーホールで十分可能であるということで、当初の機械の部品を交換して対応しているという状況です。次回もし壊れれば後継機種にかわるであろうというふうに考えてます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 13番。10月13日に稼働停止になって、11月14日に部品交換で復旧ということで、その期間はどうやってしのいだのか。それに対する労力等についてお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 環境上下水道課長、安井幸一君。

○環境上下水道課長（安井幸一君） これはもう人力、人海戦術でやるしかないということになります。それで、バイパス管というのがありまして、汚水をバイパス管のほうに流しましてそれを網でこして、それを自然乾燥させて、一般廃棄物ですので、ごみ袋に入れて撤去するという方法になります。大体2日に1回の程度で作業は行いました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はございませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 関連でお伺いしたいのですが、細部説明書によりますと経年劣化で漏電というふうにありました。部品の交換は当然のことかと思うのですが、こういう機器は耐用年数ってあると思うんですね、そういう時期が来れば、気をつけておって当初で組んで計画的に、もうこういう緊急事態が発生しないようにしておくとか、そういうことはできないものでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 環境上下水道課長、安井幸一君。

○環境上下水道課長（安井幸一君） お答えいたします。

今回の機械の耐用年数は、10年ということでメーカーのほうから報告を受けてます。したがって、平成14年の製造から13年を経過しているということで、特にこの部分につきましては非常に負荷がかかる部分で、通常ほかの部品、機械に比べて非常に劣化が進んでいます。まあ幸いにも10年経過して破損したわけですが、ほかの機械はどうかということになります。それにつきましては、先ほどご説明をさせてもらいました平成30年のストックマネジメントの計画の中で、全体の施設の状態を調査をして、

緊急度に応じて取りかえまたは全面更新を行っていきたいと考えてます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） なお、漏電になるまでに至らないように、日ごろのやはりメンテナンスとか点検とか耐用年数、まあ平成30年のそのストックマネジメントですか、それを利用すると言ってますけど、それまでにも期間がありますので、重々やはり点検等の怠りのないようにしていかないといけないと思います。この点いかがですか。

○議長（小松紀夫君） 環境上下水道課長、安井幸一君。

○環境上下水道課長（安井幸一君） おっしゃるとおりで、改めて9月議会におきましてもポンプが破損して修繕をして、まあ今回またこういうことが起きたということで、ただ、この2つのケースにつきましては、非常に負荷がかかる箇所というふうに認識をしております。ただ、おっしゃるとおり施設、それと管路につきましても、耐震化も含めて改めて点検、整備台帳からまず作成しないといけないと思うんですが、できるだけ先手先手でやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はございませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第12号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、承認第12号は、原案のとおり承認されました。

これから、日程第6、議案第74号、平成27年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算（修正）の認定について及び日程第7、議案第75号、平成27年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算（修正）の認定についてを一括議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。会計管理者兼会計課長、三谷由香理さん。

○会計管理者兼会計課長（三谷由香理君） それでは、補足説明をさせていただきます。

平成27年度歳入歳出決算書におきまして、国民健康保険特別会計（事業勘定）と介護保険特別会計（保険事業勘定）の予算金額に誤りがございました。決算書の修正となりましたことにつきまして、まず深くおわびを申し上げます。

決算書の調整に当たりましては、会計課では6月上旬に財務会計システムからまずデ

ータを抽出いたしましたして、そのデータをもとに決算書の編集、作成を行いました。しかしながら、企画財政課が国民健康保険特別会計と介護保険特別会計の3月31日付の専決処分につきまして、財務会計システムの予算確定の入力処理をしたのが6月議会の承認後であったことから、専決処分の予算が反映される前のデータをもとに決算書が調製されるという結果になりました。今回の件につきましては、決算書の調製担当課である会計課での最終確認ができていなかったこと、また、決算書の作成に当たりましては、各課への原稿の確認を数回行っておりますけれども、企画財政課、市民保険課、健康介護支援課におきましても、専決処分の予算額が決算書に正しく反映されているかの確認ができていなかったことが原因でございます。今後は、会計課はもとよりそれぞれの課が反省をいたしまして、今後このようなことのないようにデータの確認を十分に行いまして、正確な処理を行うように努めてまいります。

以上が今回の決算書の修正に至った経過でございます。

本日修正案を提出させていただいておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 13番。ちょっと議運の中でも話ししたんですけど、議案第55号、第56号のまず扱いですわね。取り下げ、消滅、自然消滅なんですか。ちょっと議事運営上のことかもしれませんけれども、今までの時点で議案第55号、第56号について何らか表現が議長のほうからあったのか。ちょっと、修正とここへ書いてますけれども、一旦取り下げて再度議案第74号、第75号として出るのであれば、議会の中で議案第55号、第56号についてはどうなったのかということをもっとお示しいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、山崎泰広君。

○総務課長（山崎泰広君） ご質問にお答えします。

修正前の原案の取り扱いということにつきましては、行政実例が示されております。

特に期限をつけないで継続審査に付された事件は次の議会まで継続すると解され、この場合、次の議会とは次の定例会を意味すると解するのが妥当であると。次の定例会においては当然議題とするべきものであり、もし何ら議題としない場合には当該事件は審査未了となり消滅するものと解するとなっております。以上のことから原案につきましては、次の定例会で議題にしなければ審議未了で消滅するという形になります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） ここに書いてある「修正」という文言は、あくまでも修正というとり方というか、総務課長の言われたことはわかりましたので、これで議案第

74号、第75号になったということ。議案第55号、第56号が修正であるんだったら、私はそれがかわるのかなあと思ったけど、そうじゃないということではそれでいいです。

そしたら、中身について事実関係をお尋ねします。

どの時点でわかったのかというのが明確にならないんですね、実際。だって、前回のところで決算書の分厚いのが出てですね、ほんで国保と介護の部分でこのミスがということで、それも6月議会終了後からずーっと引っ張って、こちらが議会報告会の準備をしてる中でこういうすったもんだになったと。誰がどうしてこの現実がわかったのかと。何回かやりとりは各課と企画財政課も踏まえて市民保険課、健康介護支援課やってる中で、この市長の報告でもあったように、電算機器の部分で信じてチェック機能も働いてなかった。今後は対策をすると言うてるんですけど、私かわからんのは、片一方では監査もしてる、まあ監査の部分ではなかなかわからんとも聞いてますけれども。実際のところ、ここまで長い時間の中で、なぜこの議案を一旦出してから、それからまたこういうつまつになったのか。そこのところをもうちょっと具体的に、時系列で説明していただけないかね。

○議長（小松紀夫君） 会計管理者兼会計課長、三谷由香理さん。

○会計管理者兼会計課長（三谷由香理君） 今回の誤りが判明いたしましたのが、11月4日だったと思います。健康介護支援課長からの指摘を受けまして、今回の件が判明いたしました。ここまでわからなかった経緯といいますと、会計課といたしましては、各課のほうに通知をして確認をしていただいている、その答えで修正がなければ、まあそれ以上の確認ができていなかったということで反省をしております。

○議長（小松紀夫君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 3回目です。

これを認定するせんということは議会のほうにもう任されるわけですけど、議運の中でもこれどうするのみたいな話もなったんですけど、現実問題としてこういうことになると過去はどうやったのかとか、そういう執行部に対する不信感も出てきますわね。我々もそら議員ですので全てをチェックせんといかんレベルもあるんですけど、そのまた3月31日でやって、6月議会で承認案件で出てきてという分の。そういうことで、今までの部分はそしたら完璧やったかどうかということは見直しましたか。今までの決算の認定について、そういう承認案件でそういう不用額を前もって落としていたと、その部分をきれいに決算書に反映してということはその後チェックしましたか。そのことをお聞きしたいのと。

実際問題、やっぱりここは執行部と議会の信頼関係になると思うので、市長のほうも担当課も踏まえて猛省されてると思うんですけど、今後こういうことにならないための対策というのが打つということと、二重三重、今回は健康介護支援課のほうから言うてきてくれたということであってよかったかもしれませんが、その部分。

そしたら、最後にあわせまして聞かせてもらいたいのは、もし万が一このまま間違っ
た認定を議会もした場合、香美市議会及び香美市としてどういうリスクが存在するのか、
その点をお答えいただきたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 会計管理者兼会計課長、三谷由香理さん。

○会計管理者兼会計課長（三谷由香理君） お答えいたします。

決算書につきましては、一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果の実績を集約的に表
示する大事な資料でございます。今回このようなことになりましたことにつきまして
は、皆様の信頼にちょっと不信を持たれたかと思っておりますので、今後の対策といたしまし
ては、各課のほうとさらに連携をとることと、会計課としましては、各課のほうに周知
を流す際により詳しく、このデータのここを見るようにとか工夫を考えていきたいとい
うふうに考えております。

過去のチェックですが…。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、山崎泰広君。

○総務課長（山崎泰広君） 議員ご指摘の再発防止と以前はどうであったかというご
質問でございます。

以前につきましては、以前の担当者等に聞きますと、点検が十分にできておったとい
うことで、ご安心いただきたいというふうに思います。

今後につきましては、このことを受けすぐに関係各課を集めまして、再発防止につい
ての協議をいたしました。協議ではまず原因が、どうして起こったかということ各課
の視点から話を出していただきまして、各課で十分に確認を徹底するということと、今
後はその関係課間で連絡を取り合うということを決めました。なお、次回開かれる課
長会で、このことは各課に徹底していきたいというふうに思っております。

以上です。

（13番、山崎龍太郎君、自席から「もし間違っって認定をしたらどうなるかというこ
と。」と発言する）

○議長（小松紀夫君） 総務課長、山崎泰広君。

○総務課長（山崎泰広君） そのときは直ちに議会にお集まりいただきまして、訂正
をすることとなると思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） てんまつと事情は大体わかりましたが、さっきその3月3
1日に専決していた企画財政課のほうからの国保と、それから介護のほうへの連絡がと
いうお話がありましたが、職員さんは大変多忙を極めていると思います、どの課も。そ
ういう意味で、こういう適切な事務処理ができないほどすごく多忙な環境の中にあるの
か。その仕事をする上での物理的な条件とかいうのは、どういうふうにお感じになりま

すか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、山崎泰広君。

○総務課長（山崎泰広君） 間違ふことに忙しいということは理由にならないというふうに思っております。今回は各課において確認作業が十分ではなかったと、この1点に尽きると思います。今後はそういうことのないように努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で日程第6、議案第74号及び日程第7、議案第75号までの質疑は全て終わりました。各案件は、お手元にお配りをしました議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

お諮りします。会期は本日1日と決定しておりますので、付託をいたしました各案件は11月25日本日中に審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、付託の案件は、11月25日本日中に審査を終えるよう期限をつけることに決定をいたしました。

これより、教育厚生常任委員会開催のため、暫時10時20分まで休憩をいたします。

（午前 9時58分 休憩）

（教育厚生常任委員会を開催）

（午前10時20分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

日程第6、議案第74号及び日程第7、議案第75号について、教育厚生常任委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員会委員長、織田秀幸君。

○教育厚生常任委員会委員長（織田秀幸君） 15番、織田でございます。教育厚生常任委員会の報告をいたします。

第5回臨時会に教育厚生常任委員会が付託されました案件は、議案第74号、議案第75号であります。以下審査の経過と結果の報告をいたします。

議案第74号、平成27年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算（修正）の認定について、議案第75号、平成27年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算（修正）の認定についての以上2件は、引き続き慎重審査の必要を認め、閉会中の継続審査にすべきと決定いたしました。

以上で教育厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（小松紀夫君） 教育厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

これから、教育厚生常任委員会委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第74号及び議案第75号を一括して採決します。

議案第74号及び議案第75号については、教育厚生常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。教育厚生常任委員長からの申し出のとおり継続審査とすることにご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号及び議案第75号の各案件は、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

暫時休憩します。

（午前10時23分 休憩）

（追加日程第1を配付）

（午前10時24分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

お諮りします。ただいまお配りをいたしました意見書第14号を日程に追加をし、本日の議題にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第14号は、本日の日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

これからの会議日程は、お手元にお配りをしております追加議事日程、日程第1号の追加に記載のとおりです。

これから、追加日程第1、意見書案第14号、TPP承認案、関連法案の徹底審議と情報公開を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から提案理由の説明を求めます。14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 14番、大岸眞弓です。

意見書案第14号、TPP承認案、関連法案の徹底審議と情報公開を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

平成28年11月25日提出、香美市議会議長 小松紀夫殿、提出者 香美市議会議員 大岸眞弓、賛成者 同 山崎龍太郎、賛成者 同 森田雄介

案文を朗読して提案理由にかえさせていただきます。

TPP承認案・関連法案の徹底審議と情報公開を求める意見書（案）

政府は、TPP承認案と関連法案を11月4日の特別委員会に続き、衆議院本会議でも強行採決しました。TPP環太平洋連携協定は、農業や食の安全性の問題だけでなく、医療、環境、金融、労働、政府調達などの広範な分野での関税撤廃、非関税障壁撤廃の方向が打ち出されており、国のあり方に関わる重要な問題を含んでいます。国会ではTPPの中身とその影響について十分に審議することが求められています。しかし、「農産物重要5項目を除外、又は再協議する」とした国会決議にも違反している問題、また新たに調整金による輸入米の価格偽装問題が露見しても調査を行わず、TPPの影響試算額もあやふやにしたままです。

国会運営では、山本農水大臣の「強行採決」発言や、衆議院議運委員長が委員会での強行採決について「国会に20年いるが初めての経験。こんなことがまかり通るなら議運はいらない」と発言したように、異常な状況での採決でした。

米国の大統領選で「TPP離脱」を公約したトランプ氏が新大統領に就任することが決まり、TPPの発行は困難になったとの見方が強まっています。

よって、政府におかれては、参議院にてTPP承認案・関連法案を徹底審議し、国民に十分な情報を開示するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年11月25日、衆議院議長 大島理森殿、参議院議長 伊達忠一殿、内閣総理大臣 安倍晋三殿、外務大臣 岸田文雄殿、農林水産大臣 山本有二殿、厚生労働大臣 塩崎恭久殿、経済産業大臣 世耕弘成殿

高知県香美市議会議長 小松紀夫

以上でございます。よろしく願いいたします。

【意見書案第14号 巻末に掲載】

○議長（小松紀夫君） 提案説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

3番、利根健二君。

○3番（利根健二君） まず、意見書案の1行目ですが、1行目、2行目で政府は強行採決したとなっておりますが、政府は法案を提出するがで、採決は委員会とか議会側のほうのやることじゃないかなという気がしますが、この辺の文章、ちょっと自分も国会のことよくわからないので、このあたりの説明をひとつお願いしたいのと。

中段ちょっと下に、「国会に20年いるが初めての経験。こんなことがまかり通るなら議運はいらない」と、ちょっと見てみますと佐藤委員長が理事会で述べたとかいうようなことがあります。余りこう、ちょっといろんなところでこの言葉が余り出てこないで、佐藤委員長が言った経緯というか、そういうものがわかりましたらお願いをいたします。

○議長（小松紀夫君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） その1行目、2行目ですが、政府はというのは強行採決に係ります。

それと、この佐藤委員長が委員会で述べました、強行採決についての議運の委員長としての発言ですけれども、これが出た経過とといいますか、多分新聞記者に言ったものではないでしょうか。二、三の新聞で報道されておるのを目にしました。経過については、報道されておりませんでしたのでわかりません。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第14号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） ありがとうございます。起立少数であります。よって、意見書案第14号は、否決されました。

以上で今議会に付された議案は全て議了し、全日程を終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本年も残しますところ一月余りとなりました。議員各位におかれましては、議会報告会の精査、また、第6回定例会の準備と日々多忙のことと存じます。

ところで、国の2017年度予算におきましては、配偶者控除の見直しや人口減少対策で成果を上げた自治体に地方交付税を手厚く配る、そういう方針を固めた等の報道がなされております。11月30日開会の第6回定例会におきましては、本市の来年度予算に関する一般質問もご期待を申し上げまして閉会のご挨拶といたします。

次に、市長から発言を求められておりますのでこれを許します。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 平成28年第5回香美市議会臨時会閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ご提案申しあげました全ての議案につきまして慎重にご審議をいただき、適切なる決定をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

市民の皆さんの暮らしを支える行政において、最も精度が求められるべき議案において信頼を損ねることとなったことは、まことに残念であり、深く反省をいたしております。猛省の上、今後信頼回復、香美市の行政充実のために一層力を込めて取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。そのことをかたくお約束を申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松紀夫君） これをもって平成28年第5回香美市議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時33分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

平成 2 8 年 第 5 回

香美市議会臨時会会議録

卷 末 掲 載 文 書

平成28年第5回香美市議会臨時会
会期及び会議（審査）の予定表

会 期	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	11月25日 （金）	本会議	・ 会議録署名議員の指名 ・ 会期決定 ・ 諸般の報告 ・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

（平成28年第5回香美市議会臨時会）

平成28年第5回香美市議会臨時会について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1. 臨時会の会期及び会議について

- （1）会期は本日1日とします。なお、会議の都合により会期の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- （2）会議は予定表のとおりであり、議案2件については委員会に付託、その他は委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

2. 意見書案について

意見書案第14号を追加議案として上程、審議します。

委員会審査結果一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
議案第74号	平成27年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算（修正）の認定について	教育厚生常任委員会	継続	全員賛成
議案第75号	平成27年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算（修正）の認定について	教育厚生常任委員会	継続	全員賛成

意見書案第14号

TPP承認案、関連法案の徹底審議と情報公開を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

平成28年11月25日提出

香美市議会議長 小松紀夫 殿

提出者 香美市議会議員 大岸真弓

賛成者 // 山崎龍太郎

賛成者 // 森田雄介

TPP承認案・関連法案の徹底審議と情報公開を求める意見書（案）

政府は、TPP承認案と関連法案を11月4日の特別委員会に続き、衆議院本会議でも強行採決しました。TPP環太平洋連携協定は、農業や食の安全性の問題だけでなく、医療、環境、金融、労働、政府調達などの広範な分野での関税撤廃、非関税障壁撤廃の方向が打ち出されており、国のあり方に関わる重要な問題を含んでいます。国会ではTPPの中身とその影響について十分に審議することが求められています。しかし、「農産物重要5項目を除外、又は再協議する」とした国会決議にも違反している問題、また新たに調整金による輸入米の価格偽装問題が露見しても調査を行わず、TPPの影響試算額もあやふやにしたままです。

国会運営では、山本農水大臣の「強行採決」発言や、衆議院議運委員長が委員会での強行採決について「国会に20年いるが初めての経験。こんなことがまかり通るなら議運はいらない」と発言したように、異常な状況での採決でした。

米国の大統領選で「TPP離脱」を公約したトランプ氏が新大統領に就任すること

が決まり、T P P の発行は困難になったとの見方が強まっています。

よって、政府におかれては、参議院にてT P P 承認案・関連法案を徹底審議し、国民に十分な情報を開示するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年11月25日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
外務大臣	岸田文雄殿
農林水産大臣	山本有二殿
厚生労働大臣	塩崎恭久殿
経済産業大臣	世耕弘成殿

高知県香美市議会議長 小松紀夫

平成28年11月香美市議会臨時会議決一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
承認第11号	専決処分事項の承認を求めることについて 平成28年度香美市一般会計補正予算(第6号)	原案承認	28.11.25
承認第12号	専決処分事項の承認を求めることについて 平成28年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案承認	28.11.25
議案第74号	平成27年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算(修正)の認定について	継続	28.11.25
議案第75号	平成27年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算(修正)の認定について	継続	28.11.25
意見書案第14号	T P P承認案、関連法案の徹底審議と情報公開を求める意見書の提出について	原案否決	28.11.25